

# 特定保健指導結果における市町村間の格差と解決策

今井博久／中尾裕之 国立保健医療科学院疫学部

## 適切な研修会

前回は、都道府県における初年度の解析結果を使いながら効果的な特定保健指導の方法について説明した。正確かつ十分な食事および運動アセスメントが保健指導介入のよい成果に結びつくことなどを明らかにした。

特定健診・特定保健指導制度の開始前に、数多くの研修会が多額の費用と膨大な労力を使いながら開催された。残念ながら、研修会ではアセスメント重視の指導方法はほとんど強調されていなかったようである。振り返ってみると、当時の研修会では、ポピュレーションアプローチやコーピングなどカタカナ物ばかりが流行り、地に足が着いた、直接成果に結びつく保健指導方法の内容は少なかったと思われる。

図1は研修会の流れ図であるが、「(2)個々の都道府県における研修会」の段階で、もし実効性が乏しい研修会が実施されるならば、そのしわ寄せは現場の保健師や管理栄養士に行ってしまうわけである。したがって、研修会の企画担当者は地域の保健師や管理栄養士にとって本当に必要な研修会はどのような内容であるかを深く考えるべきだろう。

保健師や管理栄養士向けの研修でいま最も必要なものは、市町村における特定保健指導の「評価」である。2008, 2009(平成20, 21)年度のデータが揃う段階になり、ようやく保健指導

の定量的評価が可能となっている。評価に関するテーマが扱われ、本当の意味で「適切な研修会」が開催されるならば、市町村の保健師や管理栄養士の保健指導力がアップし、市町村格差、さらには都道府県格差を縮小できるのではないかだろうか。

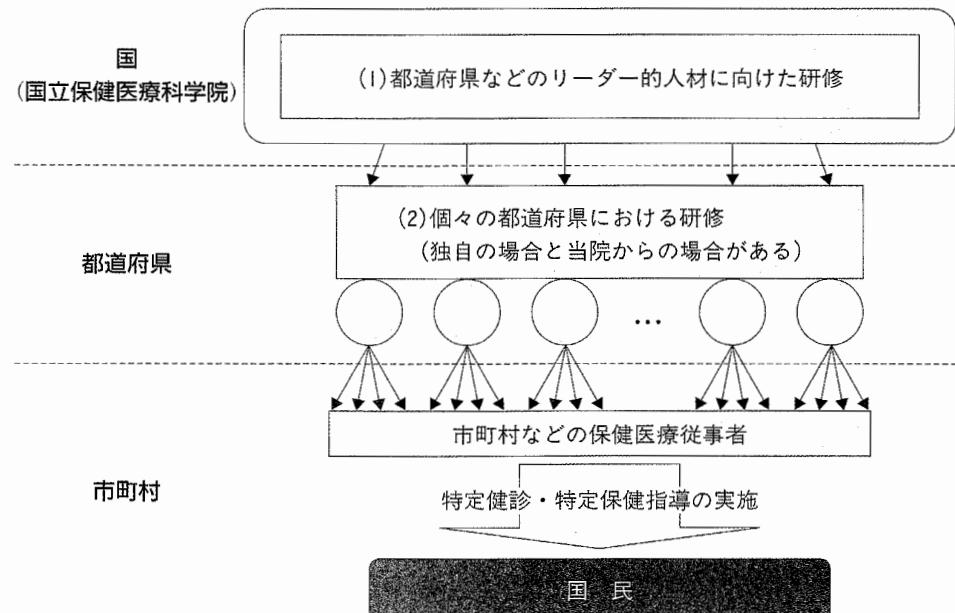
図1の「(1)都道府県などのリーダー的人材に向けた研修」に位置する当院の研修会も従来の研修会を反省しより一層の充実を図り、県や市町村の底上げに効果がある研修会になるように銳意努力して行きたい。

## 市町村の成果の格差

同じ県内でも市町村の間には歴史的にも文化的にも差異があり、保健活動上の実績にも大きな差があるだろう。しかし、新制度であり同じ条件下のまっ白な状態でのスタートであり、実効性ある適切な研修会や十分なサポートが通じて必須の要素を含む保健指導が実施されれば、どこの市町村もある程度の成果が出せるのではないかと見込んでいた。少なくとも、研修会とは少ない人材や乏しい財源の市町村の底上げを行うことが大切な目的のひとつだろう。

実際の結果は、同じ県内の市町村間で比較すると体重の改善幅では2倍以上、中性脂肪では4倍以上の差が生じている都道府県が数多くあることが明らかになった。冒頭に研修会の重要

図1 特定健診・保健指導における国と都道府県と市町村



性に言及したのは、こうした事実が出てきたからである。

その典型的な例のひとつとして示した図2, 3は、ある県の全35市町村の体重と中性脂肪の平均改善幅を示している。縦軸はkgで、横軸の番号は匿名化のために付けた市町村の番号である(100は平均値を示す)。いかに市町村間で差が生じてしまっているかがひと目で理解できるだろう。

### 保健指導結果の比較の意義

図2は、市町村間に大きな差が生じていることを示すのみならず、いくつかの有意義な情報を提供してくれる。

第1に、それぞれの市町村がどの程度の位置に立っているのかを客観的に見ることができる点である。特定健診保健指導制度は、2008年度に混乱のなかでスタートし、次年度もあつという間に過ぎ、自分たちの成果について振り返る機会はほとんどなかったというのが現場の本

音であろう。こうした状況にあって、保健指導の成功の可否が近隣の市町村と比較しながら把握できる。これは予想以上に保健師や管理栄養士にとって有用だったと思われた。なぜならば、どの研修会の事後評価アンケートでも「自分の町の結果がどの程度なのかがわかったことが一番役立った」という感想が最も多かったからである。参加者が最も切望していた情報であった。

第2に、市町村の保健師や管理栄養士は自分たちが行う保健指導の成果目標を具体的に立てられる点である。類似した地域事情をもつ市町村の間で、それらの値を見ながら自分なりに比較してどの程度まで成果を引き上げればよいのかが具体的に目途をつけられるようになる。

実際、研修会場では「目標の数値が明確になってよかったです」という声が多かった。特定保健指導は、現場の保健師たちにとって「何を目安に、どのくらいをめざしていくべきかわからず、不安であった」という感想が多く寄せられていたため、この点は非常に有用であった。

# 見てきた! 効果的な特定保健指導

図2 保健指導実施者の体重変化平均値(A県35市町村)

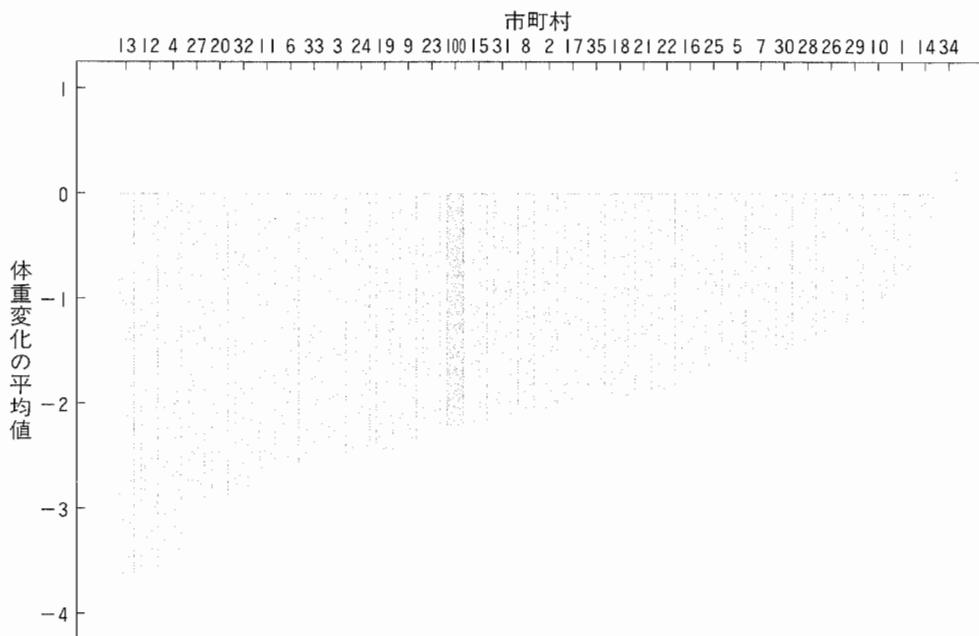
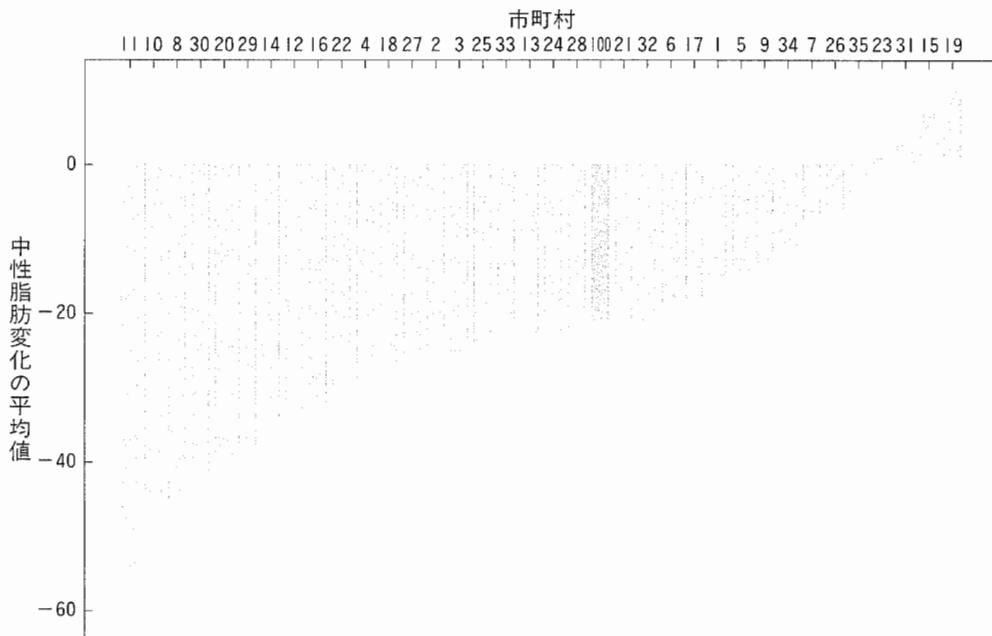


図3 保健指導実施者の中性脂肪変化平均値(A県35市町村)



第3に、よい意味で緊張感が出てくることがある。実際のところ、研修会場でこれらの図が出てきて説明が始まると、参加者の保健師や管理栄養士の顔つきがどんどん変わっていくのがわかった。

結果の説明の場では「順位や値に一喜一憂す

るのは無意味」「むしろ、要因の分析をすべき」ということを強調しているが、やはり、順位は気になるようである。ここでの重要な意義は、参加者の意識を最も重要な「評価」に引き込んだことである。

「評価」すなわち「要因分析」の作業は、効

図4 保健指導利用者の体重・腹囲変化平均値(A県35市町村)

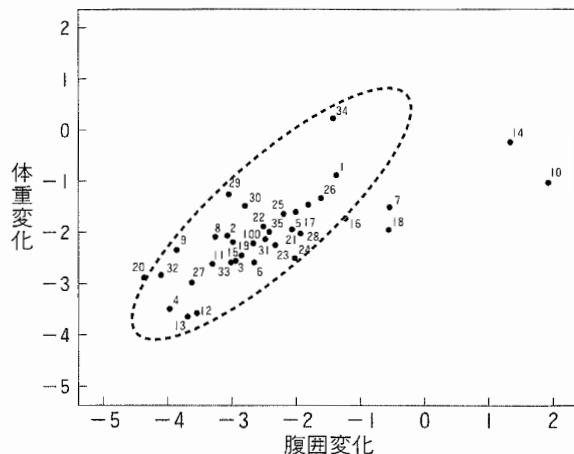
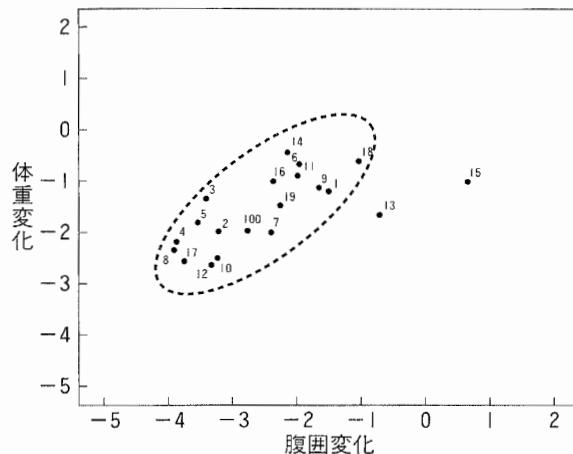


図5 保健指導利用者の体重・腹囲変化平均値(B県19市町村)



果的で効率的な保健指導の実践に近づく第1歩であり、保健師たちにとって最も役立つと思われる。実際には、「振り返り」の質問票に回答してもらい、引き続き行う1か月後の研修会で、じっくりと回答内容を吟味しながら要因分析と今後の保健指導方法の検討を一緒に議論し、保健指導プログラムの改善を図る作業を行った。

だが市町村格差の提示はそれほど単純ではない。第3の有用性として述べた緊張感が過度になることもあった。最下位クラスの市町村の名前が明らかになると、その市町村の保健師や管理栄養士が真面目で優秀であればあるほど、落胆あるいは挫折感、また徒労感を感じてしまったようである。

研修会を終了して片付けていると、私に声を掛けてきて「なぜ、こんな結果になってしまったのか」という会話が始まる。相談に乗って積極的支援と動機づけ支援に分けて詳細に分析してみると、それほど悪い結果ではない場合が多い。また抜き差しならぬ地域事情があつたりもした。結果に拘泥する必要はなく、改善に向けた要因分析に気持ちを向けてほしい。

### 市町村格差の分布

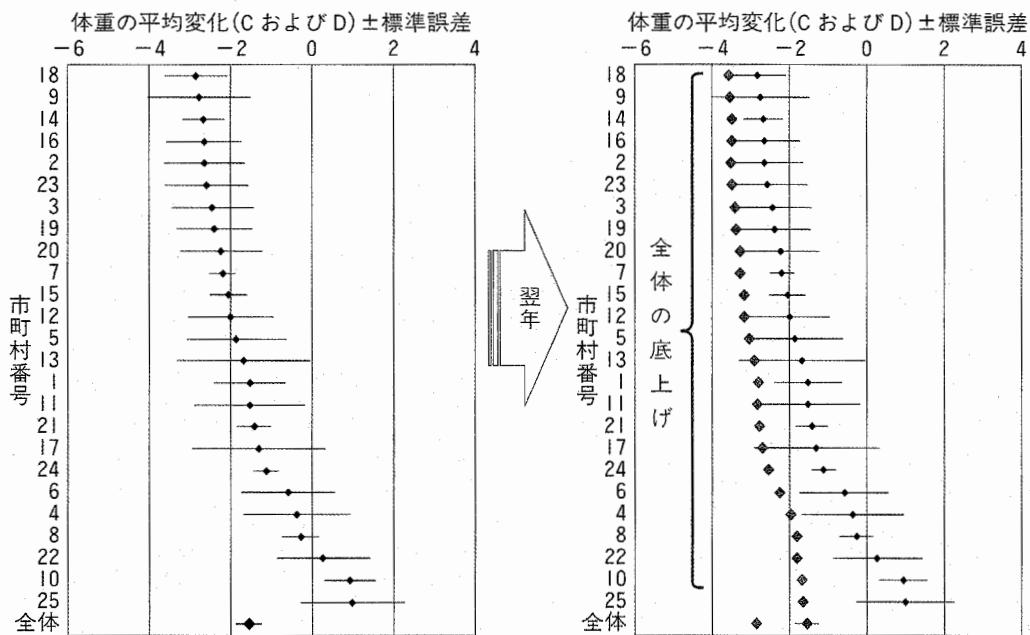
図4、5は第3回で説明したものと同じ図で、A、B県における市町村の体重および腹囲の改善幅の平均値から見たものである。これらの図では、市町村を表わす点が45度線に沿った形で分散して並び、破線の細長い橢円にほとんどが含まれるように分布している。これらは体重と腹囲が1kg、1cmレベルの市町村から、その3倍の改善幅である3kg、3cmレベルの市町村の存在を示しており、同じ県内の市町村の間でかなりの差が生じていたことを表している。

今後に向けて、第1にすべきことは、特定保健指導が成功しなかった市町村を対象に、その要因を分析することである。なぜ体重も中性脂肪も血圧も改善しなかったのか、その原因是食事評価を十分にしなかったからか、教材や指導のノウハウが不適切だったからか、介入間隔が空いてしまったからなどを同定し、その改善策を立てるべきであろう。

次の段階として、県内成功事例に関する情報を共有し、保健所や国保連合会地域支部からのサポートを強化し、市町村間の差を埋める試みを行い、県内の市町村全体の底上げを狙うべき

# 見てきた! 効果的な特定保健指導

図6 市町村の保健指導成果の底上げ



だろう。図6にあるように、とりわけ県内で保健指導の成果を出せていない市町村の艇入れが重要である。保健指導プログラムが不適切であったり、人材が不足していたり、と問題点を抱えていることは間違いないので、早急に担当の関係者はそれらの市町村を支援すべきだろう。こうした市町村格差を埋めて行く試みが全国的に均てん化を担保しながら順調に進めば、都道府県間の差も縮小するだろう。「県内の市町村間の格差を埋めよ」がキーステップになる。

## まとめ

今回は、これまでの連載とは若干異なる趣の記述になった。現在、いくつかの県から呼ばれる研修会のあり方の評価作業に関わり、これまでの研修会の内容を検証しているところである。本連載の目的である「効果的な保健指導を明らかにする」の別な視点からの重要なポイントとして、「効果的な研修会」がある。全国の研修会の検証作業を進めるとき、結果の数字について

解説するだけでなく、研修会の内容についても言及する必要があると痛感した次第である。

市町村間の格差が歴然と存在していることを示したが、このことは決してマイナスではない。こうした事実を「明示」することで、現場の保健師や管理栄養士は初年度の結果を直視でき、効果的な保健指導とは何かを考える契機になっただろう。とりわけ、参加者の意識を「保健指導の評価」へ向かわせることに成功したことが大きい。失敗要因の同定を行い、明らかになつた原因の改善案を検討し、それらの案を次年度に向けた保健指導プログラムへ落とし込む、といった一連の作業を実施してほしい。この作業こそが効果的な保健指導の実施につながるだろう。

今井博久(いまい・ひろひさ)

国立保健医療科学院疫学部

〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6

